

令和5年12月4日

対馬市議会議長 初村久藏様

総務文教常任委員会

委員長 陶山 荘太郎

委員会調査報告書

会議規則第106条の規定により、委員派遣を要求し承諾されていましたが、本委員会の調査について、その概要を同規則第110条の規定により報告します。

「調査概要」

- 1 期 間 令和5年11月6日（月）～8日（水）
- 2 場 所 長崎県壱岐市（虹の原特別支援学校壱岐分校小・中学部）
長崎県大村市（虹の原特別支援学校本校）
長崎県長崎市（長崎県教育庁）
- 3 調査事項 (1) 壱岐市・大村市
特別支援学校小・中学部の現状、取り組み及び課題について
(2) 長崎市
ア 第二期長崎県特別支援教育推進基本計画の概要について
イ 分教室の概要及び諸課題への対策について
- 4 出席委員 陶山委員長、小宮副委員長、神宮委員、春田委員、
波田委員、上野委員
- 5 説明者 壱岐市：佐々木教頭、相川小中学部主事
大村市：影本校長、伊東副校長、外園事務局長、安藤教頭

丸内小学部主事、野本中学部主事
長崎市：特別支援教育課
石橋課長、鶴参事、三浦係長
教育環境整備課
山崎課長、西参事、川勝主任主事

「調査内容」

【調査先 1】虹の原特別支援学校壱岐分校小・中学部

1 虹の原特別支援学校壱岐分校小・中学部の現状について

壱岐分校小・中学部の職員数は、教頭 1 名（分校で 1 名）、養護教諭 1 名、医療ケア看護職員 1 名、事務職員 1 名を含む 13 名で、就学者数は、分校となった平成 27 年度には小学部 6 名、中学部 8 名、計 14 名でしたが、令和 5 年には小学部 4 名、中学部 6 名、計 10 名と徐々に減少しています。

また、児童・生徒は壱岐全町から就学しており、全員が自家用車で通学し、放課後も全員が放課後等デイサービスを利用しています。

2 取り組み及び課題について

壱岐分校小・中学部は、壱岐市立盈科小学校内に設置されており、合同運動会、学習発表会等の他に縦割り集会や芋さし、田植え、もちつきなどの行事にも参加するとともに、盈科小学校をはじめ、壱岐市内の特別支援学級とも学校間交流を行っているとのこと。

また、送迎のための自動車乗り入れ許可、運動場や体育館の共有調整などを行うほか、障害に応じた学習（自立活動）ができる多目的室や農作業学習スペース及びユニバーサルトイレの設置など、学校環境の整備に関する取り組みも見せていただきました。

課題については、児童・生徒の個別対応等のスペース及び教育備品の倉庫の不足などの施設面のほか、福祉や保育機関との更なる連携の必要性などがあるとのこと。

【調査先 2】虹の原特別支援学校本校

1 虹の原特別支援学校本校の現状について

虹の原特別支援学校本校の職員数は、校長、副校長、教頭、事務局長、

栄養教諭が各1名、養護教諭2名、主幹教諭3名、教諭121名など計176名で、就学者数は、小学部86名、中学部72名、高等部151名、計309名で、その殆どが大村市、諫早市及び長崎市からスクールバスや自家用車で通学しています。

寄宿舎には中学部4名（男子3、女子1）、高等部37名（男子25、女子12）、計41名が入舎しており、寄宿舎指導員（職員数内数）27名が交代勤務制（夜間は、男子棟4名、女子棟2名、計6名）で支援指導を行っています。

2 取り組み及び課題について

虹の原特別支援学校本校は、充実した特別支援教育環境において、学校教育目標に掲げる「児童生徒の命と人権を尊重し、教育的ニーズや発達段階等に応じたきめ細かな指導と学習指導要領に基づく、適切な教育活動を推進することにより、一人一人の児童生徒に生きる喜びを感じさせながら、生涯を通じてより豊かに生活するために必要な資質・能力を育成する。」を実現するため、小・中・高等部で一貫した作業学習、交流及び共同学習、総合的な学習及び自立活動に取り組んでいます。

また、高等部には県下唯一の就業サービス科（清掃サービスコース、販売・事務サービスコース）において、近隣の職場に定期的に出向いて実習を行い、職業教育の充実を目指しています。

課題については、児童・生徒数の増加により、グラウンドに教育施設を増築しなければならず、今後の教育環境整備が必要とのことです。

【調査先3】長崎県教育庁

1 第二期長崎県特別支援教育推進基本計画の概要について

長崎県は、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を制定し、条例に示された共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進しています。

本計画は、平成23年に策定した「第一期基本計画」の成果と課題を検討・整理するための委員会からの報告を受けた4項目に基づき、令和4年度から概ね10年間の計画とされています。その第一次実施計画で、対馬地区で児童・生徒数の見込み（10名程度）や地方自治体及び保護者等の理解や協力等を踏まえて特別支援学校小・中学部の設置検討がな

され、定例県議会において公表されました。

小・中学部を設置することにより、①地域に根差した特別支援教育の充実・推進、②小学部から高等部までの一貫した特別支援教育の充実、③分校化による学校管理・運営の負担軽減が見込めるとのことです。

2 分教室の概要及び諸課題への対策について

分教室は、対馬市立巖原中学校の1階北側に設置し、特別教室（自立活動室・図書室等）やユニバーサルトイレ・更衣室なども設置予定ですが、学校現場の意見を聞き取りながらレイアウトを決定するという事です。

対馬北部の通学できない対象者対応については、令和6年度から北部地区の小学校に県立特別支援学校在籍教員を配置するとのことです。

また、就学相談等の自治体との連携については、早期からの事前相談や就学説明会・学校見学や体験入学を実施するとともに、障害の状態・特別な指導内容・教育上の合理的配慮を含む必要な支援内容を踏まえた教育的ニーズの整理、本人・保護者・教育委員会及び学校の合意形成を図っていくとのことでした。

今回の行政視察は、令和9年4月に開校予定の小・中学部に関する概要を把握するものであり、今後は教育委員会ばかりでなく、福祉や子育て担当部と連携した協議を重ねてまいりたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会の調査報告を終わります。

①虹の原特別支援学校吉岐分校



②虹の原特別支援学校本校



③虹の原特別支援学校本校



④長崎県教育庁

